

1月～3月の入学に係る教育貸付けの申込み締切の特例

共済組合の貸付けは、毎月20日（県の休日の場合は翌平日）必着の締切で、翌月の22日（休日の場合は翌平日）送金となっていますが、**1月～3月の入学に係る教育貸付けのみ、送金月の1日（県の休日の場合は翌平日）が締切**です。

- ・ 令和5年1月23日（月）送金の場合・・・締切は令和5年1月4日（水）必着
- ・ 令和5年2月22日（水）送金の場合・・・締切は令和5年2月1日（水）必着
- ・ 令和5年3月22日（水）送金の場合・・・締切は令和5年3月1日（水）必着

対象になるのは入学費用に係る教育貸付けのみ。
義務教育学校も教育貸付けの対象になったので、ぜひ御利用ください！



退職時の貸付金の取扱いについて

退職時に残っている貸付金は退職手当から控除されます。退職手当からの控除に係る手続は不要です。
なお、退職金から全額を控除できない場合は、一括振込での償還を依頼しますので御留意ください。

共済組合で実施している貸付けについて

共済組合では、次の貸付けを行っています。ぜひ御利用ください。

- ※ **任期の定めのある組合員は特別貸付け、高額医療貸付け、出産貸付けのみが対象**になります。
- ※ 組合員期間が6か月未満の組合員は対象外です。

貸付種別	貸付限度額	利率
一般	200万円	1.32%
特別	給料月額×3/10 ×残任期月数 (200万円以内)	1.32%
住宅	給料と組合員年数に応じて異なる。 (1,800万円以内)	1.32%
介護住宅	300万円	1.06%
教育	550万円	1.32%
結婚	200万円	1.32%
医療	120万円	1.32%

貸付種別	貸付限度額	利率
葬祭	200万円	1.32%
災害	200万円	0.99%
住宅災害	給料と組合員年数に応じて異なる。 (1,900万円以内)	0.99%
高額医療	高額療養費相当額の範囲内	無利息
出産	出産費又は家族出産費相当額の範囲内	無利息

申込締切：毎月20日（必着）

送金日：翌月22日